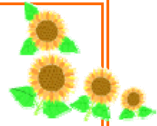


声をあげよう！ 仲間を広げよう！ 人間らしく働く権利の確立をめざして！



パート・非常勤部会ニュース No. 6

大阪市北区錦町2-2 国労会館1F 大阪労連パート・非常勤部会 2008・4・14

08春闘

全港湾阪神支部

アルバイト社員を組織化し、正社員に!

全日本港湾労働組合関西地方阪神支部(略称:全港湾阪神支部)では、九州大分県の別府観光港にも5名の分会員で組織する別府ポートサービス分会があります。

仕事は、関西汽船のフェリー船「さんふらわあ」に関する業務にかかわり、昇降時の車両誘導や内部の清掃・整備、無人荷積シャーシの配送などを主な業務としている関西汽船の子会社です。

労働条件悪化の懸念と雇用不安をきっかけにアルバイト社員を組織化

昨年11月末、この職場で働く長期アルバイト社員3名を組織し、即刻会社へ新規組合員加入の申し入れをおこない、新規組合員に「加入の動機」を聞くことも含めた「脱退工作」等の不当労働行為を行った場合、全港湾阪神支部は組織の総力を挙げ抗議行動を行うことを通告しました。

3名の加入は、関西汽船とダイヤモンドフェリーの業務提携強化によって、今年1月21日から同港へのフェリー船寄港が現在の2便から1便へと減便になり、正社員の労働条件悪化の懸念とアルバイト社員の雇用不安がきっかけになったものです。

「正社員登用か『パート労働法』の差別禁止パートか」どちらかの選択を迫り、団体交渉!

全港湾阪神支部は、組合員の雇用確保を最優先に正社員の労働時間短縮による賃金減額分の圧縮と、アルバイト社員の正社員登用もしくは、4月1日施行の「パートタイム労働法の改正」に準じた正社員と同労働条件を要求に掲げて、これまで会社と4回の団体交渉を重ねました。

アルバイト社員を正社員化し、正社員の労働時間短縮による賃金減額分を縮めた

結果、アルバイト社員については1名を本年4月1日付で正社員に登用し、2名については今年の12月1日までに正社員にすることを確約させ、正社員の賃金に係わる労働時間短縮も当初会社申し入れ「1日当たり1時間15分」から、「15分」に圧縮させました。

また、正・アルバイト社員ともに「未払い賃金」が発覚したので、現在も春闘と平行して交渉を継続しています。加えて、泉州地方の分会でも昨年アルバイト社員2名を組織していますので、全港湾阪神支部は今後も非正規社員の雇用と労働条件底上げに努力します。(尾上一彦さんの寄稿)

4月1日施行のパートタイム労働法により、正社員化がすすんでいます

- ・ 全国一般の西淀医療労組では事務職員が8名、協立診療所は介護職のパート6名が正社員に
- ・ 医労連の結核予防会でも8時間パートはそれぞれ嘱託か正社員になり、8時間パートはゼロに
- ・ 大阪市内の数店のスーパーを訪問した際も、パート法施行に伴い、何人かのパートに「正社員に」と声をかけているという話が聞かれた。
- ・ 一方、ある職場ではフルタイムパートは正社員にしないといけないからと労働時間カットも…

職場の仲間の声を寄せ書きにして持ち寄り、ベア交渉（パルコープ労組）

4月7日(月)の夜、おおさかパルコープ労組は3度目の団交を行い、正規、非正規が参加し、ベースアップ再回答を迫りました。パートはベアゼロ、定昇のみの回答でした。ギョーザ問題の対応で大変な状況の下、「何とか信頼回復を」と必死に取り組む姿やパートの仕事レベルが急激に高まっている様子が伝わる発言が続きました。「パート94名に2円、支所アルバイトが午後7時以降勤務した場合、時間給50円割増し」という再回答が4月11日に出されました。

（「パルコープ労組ニュース」より）



生協労連では、府大統一労組のパート労働者が5円ベースアップという2次回答を引き出しています。

大阪自治労連では労働条件の改善を勝ち取る

昨年秋冬季闘争で4つの風(最賃・人勸・改正パート法・自治体からワーキングプアをなくせ!の世論の高まり)を活かして大きな改善を勝ち取った自治労連は、08春闘では雇用延長、子の看護休暇・育児休業・夏季休暇など改善、経験加算の改善、有給の時間取得など、成果を勝ち取っています。

☆厳しいパート回答状況ですが、最後まで粘り強くガンバろう!

最低賃金を1000円以上に!

大阪労働局6・5包囲行動に立ち上がろう!

昨年、大阪府最低賃金は19円引き上げられて731円となりました。生協の職場では、2職場がこの影響によると思われる賃上げを勝ち取り、自治体職場でも731円未満の6自治体で、臨時職員の時間給引き上げが行われました。

今年7月1日から改正最低賃金法が施行されます。「労働者が健康で文化的な生活を営むことができるよう、生活保護との整合性に配慮」という法に則った最低賃金に引き上げるため、今年の最低賃金闘争は、一層、力を集中して闘うことが求められています。

6月5日、大阪労連の労働局包囲行動が行われます。
この行動にパート・非常勤部会は力を集中します。
多数の仲間の参加を呼びかけます。

新パート労働法の職場点検を

四月一日から改正パート労働法が施行されました。K銀行ではパートの教育制度が充実されました。イオン訪問時には、「退職金制度を創設した」と答えていました。大阪労連は、職場チェックシートを使って四月末までに各職場で職場点検を行う運動をすすめています。職場点検により、パート労働法を職場に生かし、法律以上の条件を勝ち取ろう。

第16回パート全国交流集会の案内

5月24～25日(土～日)、仙台の国際センターで行われます。夜は、大阪でおおいに交流しましょう。宿泊希望者は大阪でまとめて申し込みますので4月末までに大阪労連・長岡まで!